

平成28年 第6回別海町教育委員会 会議録

1 開催日時 平成28年5月17日(火) 午前10時00分から午前10時40分

2 開催場所 別海町役場 町議会第2委員会室

3 出席委員 (4名)

教育委員長	大塚保男
教育委員長職務代理者	木村江里
教育委員	伊勢浩子
教育長	真籠毅

4 出席職員 (11名)

教育部長	中谷隆弘
教育部次長	下地哲
指導主幹	谷口秀文
指導参事	古森康晴
学務課長	入倉伸顕
学務課主幹	谷村将志
学務課主幹	松田勝広
生涯学習課主幹	竹中利哉
中央公民館長	石川誠
西公民館長	新堀光行
東公民館副館長	福原義人

6 議事日程 議案第1号 別海町教育事務執行の点検評価等に関する事業実績報告書の提出について

議案第2号 別海町教育支援委員会委員の委嘱について

議案第3号 別海町生涯教育研究所所員の解・委嘱について

議案第4号 別海町スポーツ推進委員の委嘱について

議案第5号 別海町社会体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について

－【開 会】－

大塚委員長

会議に先立ちまして、先日お亡くなりになりました水沼町長のご冥福をお祈りしまして、黙祷をささげたいと思います。

黙祷。

(30秒間)

お直りください。ありがとうございました。

ただ今から、平成28年第6回の別海町教育委員会会議を開会いたします。本日の出席委員は4名です。別海町教育委員会会議規則第5条の定足数に達していますので、会議は成立いたします。

それでは開会にあたりまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

別海の大地も緑に染まり、桜の花も咲き誇る温かな季節を迎えました。

各学校では、新入園児や新入生たちも学校生活に慣れ、落ち着いた中で日々、活発な活動が行われ、健やかな心や体が育まれていることと思います。

間もなく始まる運動会は、子ども達の主体性と地域との連携のもとで様々な工夫を凝らした特色ある展開がされています。是非今年も参観し、子ども達の頑張っている姿を応援したいと思っています。

また、先日、指導主幹から学校訪問についての案内をいただきましたが、23日から私ども教育委員の学校訪問が始まります。

年度始めにあたり、各学校の経営方針や特色ある教育活動など、学校の意気込みや本町で進めています「保幼小接続の実践状況」、そして「生き抜く力向上策定プロジェクトの取組状況」について、しっかりと見聞して参りたいと思っています。

委員はじめ関係職員の皆さんのご協力をお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

－【前回会議録の承認】－

大塚委員長

それでは日程第2「会議録の承認」に入ります。

前回第5回の会議録について、事前に各委員さんに事務局から送付しておりますので、訂正・ご意見等がありましたら発言をお願い致します。

いかがでしょうか。

(「なし」声あり)

大塚委員長

特にないということですので、第5回の会議録については承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

大塚委員長

会議録について、承認することといたします。

－【報 告】－

大塚委員長

それでは、日程第3「報告」に入ります。

大塚委員長
真籠教育長

真籠教育長から報告事項をお願いいたします。

4月25日に開催されました「第5回別海町教育委員会議」以降から本日までの行事や実施事業等について報告します。

4月25日午後1時00分に、北海道教育大学釧路校松野教授が、教育長を訪問し、学生の教育実習受入のお礼と次年度の受入要請を行っています。

同日午後3時00分より、平成28年度第1回生き抜く力向上策定プロジェクト会議が開催され、教育長から委嘱状の交付と本年度の事業計画等について協議を行っています。

翌26日午前9時00分より、教育長が、中西別小・中学校、西春別小・中学校を訪問しています。

同日午後1時30分より、地域生涯学習推進協議会が開催され、現在、町内6地域で活動をしている各協議会からの活動報告や、生涯学習活動の継続と拡大等について意見交換がありました。本活動の充実・実践について期待をしているところです。

同日午後8時15分より、別青協の総会があり、教育長・下地次長等が出席しています。上風連・中西別の若い青年達が中心となって交流活動等を行っています。会員は拡大傾向にあり、町の担い手としての活躍に期待をしたい。

翌27日午前10時00分より、第2回別海町パイロットマラソン大会実行委員会が開催され、大会日程や運営等について協議を行っています。

同日午後1時30分より、定例校長会が開催されています。

同日午後4時00分より、日本ハムファイターズ・スマイルキャラバンの表敬訪問があり、教育長等が対応しています。

同日午後7時00分より、別海町子ども会連絡協議会が開催され、下地次長等が対応しています。

翌28日午後1時30分より、根室市ニホロにて、平成28年度第1回高校配置計画地域別検討会が開催されています。道教委の「新しい高校づくり推進室」から、公立高校の配置計画について説明がありましたが、本町では、別海高校普通科間口の復活について、強く要請を行っています。本年6月には、平成29年度の配置計画案が発表されるので注視してまいりたい。

5月3日には、入院療養中の水沼町長が危篤状態となり、翌4日午前8時39分に懸命な治療・看護も及ばずお亡くなりになりました。

5月8日午後7時30分より、町葬による通夜、9日午前10時00分より、告別式が多くの方に見守られた中で執り行われました。突然の訃報に驚き、言葉もございませんが、水沼町長が取り組んできた町づくりを、一時も止めることなく、推進していくことが我々の使命です。

真籠教育長

翌１０日午後３時００分より、第１回特別支援学級合同事業運営委員会研修会・総会が別海中央小学校で開催され、教育長が出席しています。

１３日午後１時３０分より、別海町社会教育委員の会議兼公民館運営審議会が開催されています。

同日午後７時００分より、別海町体育協会評議員会議が町民体育館で開催されています。

１５日午前８時４５分より、第４６回根室管内少年剣道大会が西春別体育館にて開催されています。

翌１６日午前１０時００分より、総務文教常任委員会による所管事務調査が実施されています。

同日午後１時３０分より、教育委員会主催の「健康タウン構想の推進」ラジオ体操講習会が町民体育館にて開催されています。簡易保険加入者協会の後援で専門の講師を招いて実施されています。

翌１７日には、ラジオ体操の講師が別海中央小学校を訪れ、児童・教職員に指導を行っています。

以上雑駁ですが、報告とさせていただきます。

－【議 事】－

大塚委員長

それでは日程第４「議事」に入ります。本日の議案は５件となっております。

議案第１号「別海町教育事務執行の点検評価等に関する事業実績報告書の提出について」事務局から説明願います。

学務課主幹

議案第１号「別海町教育事務執行の点検評価等に関する事業実績報告書の提出について」内容を説明します。

議案書１ページになります。

別海町教育事務執行の点検評価等に関する規程により、別冊でお渡ししています「平成２８年度 別海町教育事務執行の点検評価等に関する事務実績報告書（案）」のとおり点検評価委員に提出するものであります。

この教育事務執行の点検評価につきましては、平成１８年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、この点検評価が義務付けされております。

その内容ですが、法の第２６条で教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとなっています。また、同条第２項では、教育委員会は、前項の点検評価を行うにあたっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るものとなっています。

学務課主幹	4月25日に開催した第5回の教育委員会議で委嘱の承認をいただいた、点検評価委員の前教育委員会指導主幹の楠瀬功氏、社会教育委員長の山崎宏氏に実績報告書を提出し評価を求める内容となっています。 なお、報告書の内容については、割愛させていただきます。 以上議案第1号の内容説明を終わります。
大塚委員長	ただいま内容説明が終わりましたので、ご質問、ご意見等がありましたらお受けいたします。 (「なし」の声あり)
大塚委員長	ご質問等がなければ採決いたします。議案第1号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
大塚委員長	異議がないようですので、議案第1号について、原案のとおり決定することといたします。 続きまして、議案第2号「別海町教育支援委員会委員の委嘱について」事務局から説明願います。
学務課主幹	議案第2号「別海町教育支援委員会委員の委嘱について」について説明いたします。 議案書の2ページをお開きください。 本教育支援委員会は、障がいの状態や本人の教育的ニーズ、また、本人や保護者の意見、さらには、教育学や医学、心理学等の見地からの意見、さらには地域や学校の状況など、総合的な観点から就学先を決定しなければならないこととなっております。また、可能な限り早期の段階から、本人や保護者、教育現場と情報を共有しながら一貫した教育指導・教育支援ができるよう相談機能を兼ね備えております。 本教育支援委員会の委員構成としては、第1号に医師1名、第2号に学識経験者に若干名、第3号には関係教育機関の職員として小中学校の校長先生が各1名、各小中学校から学校の特別支援コーディネーターや特別支援学級担当者等の教諭を1名ずつの16名、第4号には行政機関の職員若干名として町の臨床心理士1名、児童ディサービス所長1名の構成で、合計23名となっております。 また、任期につきましては、平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間となっております。 次ページをご覧ください。 委嘱したい委員は、名簿のとおりとなっておりますが、内訳は、第1号として1名、第2号として2名、第3号として16名、第4号としまして2名の計23名という内容となっております。

学務課主幹 大塚委員長	以上で説明を終わります。 ただいま内容説明が終わりましので、ご質問、ご意見等がありましたらお受けいたします。 （「なし」の声あり）
大塚委員長	ご質問等がなければ採決いたします。議案第２号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
大塚委員長	異議が無いようですので、議案第２号について原案のとおり決定することといたします。 続きまして、議案第３号「別海町生涯教育研究所所員の解・委嘱について」事務局から説明願います。
生涯学習課主幹	議案第３号「別海町生涯教育研究所所員の解・委嘱について」内容説明いたします。議案書４ページをご覧ください。 現在、別海町生涯教育研究所所員につきましては、１７名を平成２７年４月１日から平成２９年３月３１日までの２年間の任期で委嘱しております。 今般、１名の所員が平成２８年３月３１日付で退職、２名の所員が平成２８年４月１日付人事異動で町外転出となったため、委嘱を解くものであります。 委嘱を解く所員につきましては、町外転出によるものが南所員・古屋所員のお二人、退職によるものが森野所員合わせて３人であります。 また、委嘱を解く所員の後任につきましては、ご本人及び所属長から委嘱にかかる同意を得たところでありますので、中春別小学校荒教頭、同じく中春別小学校佐藤教諭、中央公民館石川館長の３人を別海町生涯教育研究所設置条例に基づき、残任期間であります平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日の委嘱を行うものであります。 以上で説明を終わります。
大塚委員長	ただいま内容説明が終わりましので、ご質問、ご意見等がありましたらお受けいたします。 （「なし」の声あり）
大塚委員長	ご質問等がなければ採決いたします。議案第３号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
大塚委員長	異議が無いようですので、議案第３号について原案のとおり決定することといたします。
大塚委員長	続きまして、議案第４号「別海町スポーツ推進委員の委嘱について」事務

大塚委員長
教育部次長

局から説明願います。

議案第４号「別海町スポーツ推進委員の委嘱について」内容説明いたします。

スポーツ基本法に基づき「別海町スポーツ推進委員に関する規則」により設置しております「別海町スポーツ推進委員」の委嘱期間が、平成２８年３月３１日を持って満了いたしましたので、新たに委嘱するものであります。

議案書６ページをご覧ください。委嘱する委員は、阿部祐太氏、新任。谷野勝彦氏、新任。上林亨氏、再任。安達いづみ氏、再任。佐藤広志氏、再任。友貞義照氏、再任。伊藤將智氏、再任。佐藤真誠氏、新任。下地研氏、再任。木下ひかる氏、再任。中本猛氏、再任。福原孝樹氏、再任。高橋智美氏、再任。以上１３名になります。

なお、任期は平成２８年４月１日から平成３０年３月３１日までの２年間となります。

以上で説明を終わります。

大塚委員長

ただいま内容説明が終わりましたので、ご質問、ご意見等がありましたらお受けいたします。

（「なし」の声あり）

大塚委員長

ご質問等がなければ採決いたします。議案第４号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

大塚委員長

異議が無いようですので、議案第４号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第５号「別海町社会体育設置条例の一部を改正する条例の制定について」事務局から説明願います。

教育部次長

議案第５号「別海町社会体育設置条例の一部を改正する条例の制定について」内容説明いたします。

別海小学校・中学校に隣接し、子ども達の水泳学習に寄与しておりました、「本別海水泳プール」について、平成２８年３月末をもって、別海小学校及び別海中学校閉校に伴い、共用を中止したことから廃止とし、別海町社会体育設置条例の一部を改正することを、別海町長職務代理者に申し出するものです。

なお、当該プールの廃止については、平成２７年５月に開催されました、地元別海小・中学校並びにＰＴＡ、地域で構成する「本別海プール管理運営委員会」において、学校が閉校となる平成２８年４月以降の運営に関し、学校が閉校となることを受け、運営はできないと判断し、廃止について確認されていることを申し添えます。

教育部次長

それでは、改定について別添の議案資料に基づき説明いたします。

1 ページをお開きください。

右が改正前、左が改正後であります。

第2条（名称及び位置）から「本別海水泳プール」を削除するものであります。

附則として、この条例は、公布の日から施行する。

以上で説明を終わります。

大塚委員長

ただいま内容説明が終わりましたので、ご質問、ご意見等がありましたらお受けいたします。

（「なし」の声あり）

大塚委員長

ご質問等がなければ採決いたします。議案第5号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

大塚委員長

異議が無いようですので、議案第5号について原案のとおり決定することといたします。

－【その他】－

大塚委員長

それでは、議事については全て終了しましたので、日程第5「その他」に入ります。事務局から何かございますか。

（「なし」の声あり）

大塚委員長

委員さん方から何かございますか。

（「なし」の声あり）

大塚委員長

以上で本日予定していました案件については全て終了いたしました。

これをもちまして第6回の教育委員会義を閉会いたします。皆さんどうもご苦労様でした。

－【閉 会】－